

令和5年度

事業計画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

本部

目 次

1. 令和5年度 事業計画

(1) 概 況

(2) 法人の組織

(3) 基本方針

(4) 事業活動

2. 令和5年度 収支予算

1. 令和5年度 事業計画

(1) 概況

社会福祉法の趣旨に基づき、地域における公益的な取組、経営組織のガバナンス強化、働き方改革、人材育成、母子生活支援施設の高機能化・多機能化を引き続き推進していく。

地域における公益的な取組については、母子生活支援施設における特定妊婦支援事業(旧：産前・産後母子支援事業(市))、DV被害者等自立生活援助事業(市)、地域の子ども食堂との連携等の事業、大手門保育園における地域子育て支援拠点事業を継続して実施していく。

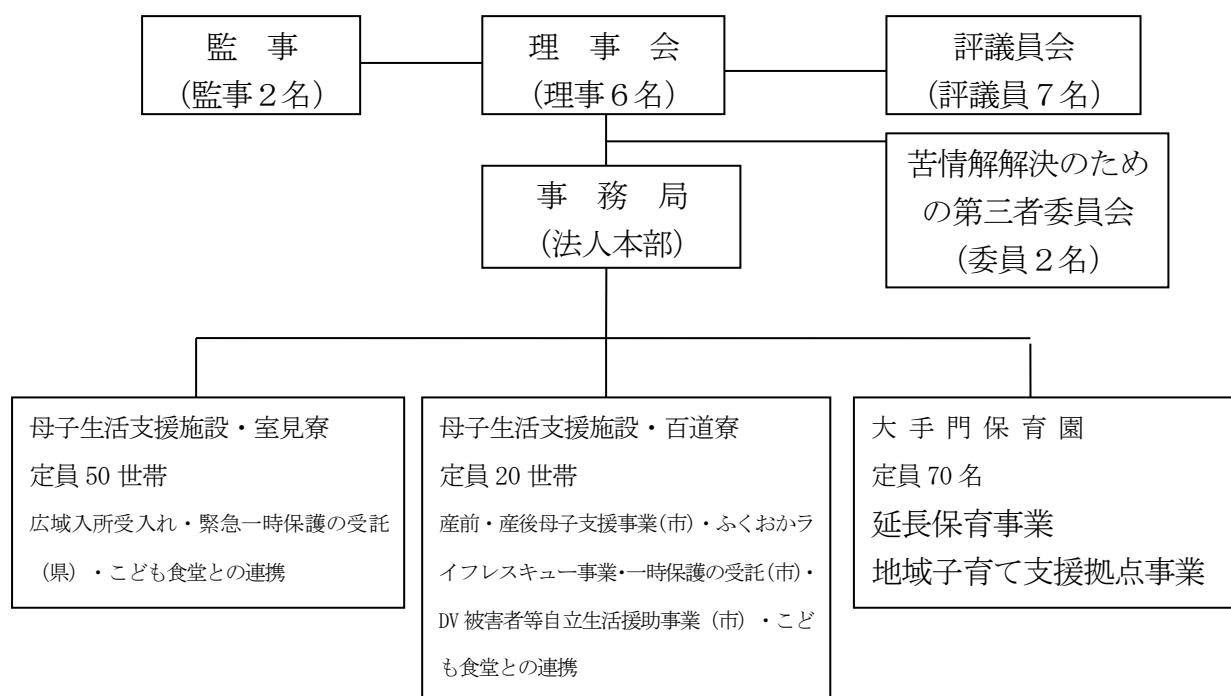
経営組織のガバナンス強化については、職員の処遇改善や施設運営の重要事項について定期的に定例会・理事会へ報告していく。

働き方改革に関しては、法人内プロジェクトチームにおいて検討してきた令和5年度からの定年年齢の引き上げや俸給表の改正を行う。今後は、国の労働政策の動向を踏まえ、再雇用制度の見直しや属人的な手当の在り方などについて検討していく。また、働きやすい労働環境づくりのためメンタルヘルスケアの充実に努める。

人材育成については、人事考課制度に基づき公平公正な処遇の推進に努めていくとともに、自主研究発表会をはじめとする三施設合同の法人研修を今後も継続して開催していく。

母子生活支援施設の高機能化・多機能化については、令和4年度整備した百道寮「産前産後専用棟」における特定妊婦支援事業が円滑に実施できるよう相談・支援体制等の充実に努める。また、施設機能を生かした新規事業の検討・実施を進める。室見寮と百道寮で連携し母子生活支援施設の高機能化・多機能化を図る。

(2) 法人の組織 (R5.4.1)



(3) 基本方針

法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」に基づき、利用者の質的变化と福祉サービスの多様化を的確にとらえ、施設に暮らし若しくは施設を利用する人が、心身ともに健やかに育成されるよう、その自立を促進しながら、児童福祉の向上に努めていく。

(4) 事業活動

① 会議の開催

理事会等を次のとおり開催する。また必要に応じて臨時の理事会を開催する。

令和5年4月	苦情解決に関する第三者委員への報告会
令和5年5月	監事監査 理事会 (決算・事業報告等)
令和5年6月	定時評議員会 (決算承認等)
令和5年9月 ～ 令和6年2月	理事会 (補正予算等) …… 1～2回開催
令和6年3月	理事会 (予算・事業計画、補正予算等)

② 地域における公益的な取り組み

地域における公益的な取組については、母子生活支援施設におけるふくおかライフレスキュー事業をはじめ、緊急一時保護事業(県・市)、特定妊婦支援事業(市)、DV被害者等自立生活援助事業(市)、地域の子ども食堂との連携や大手門保育園における地域子育て支援拠点事業を継続して実施していく。

③ 働き方改革

働き方改革については、法人内プロジェクトチームにおいて検討を重ね、令和5年度は定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、人事院勧告を受けて正規職員の俸給表を改正しベースアップを実施した。令和5年度以降においては、国の労働政策の動向を踏まえ、再雇用職員の職務内容や雇用年齢の上限、報酬の額、また、住居手当などの属人的な手当での在り方などについて検討していく。

また、働きやすい労働環境の整備を進めるため、メンタルヘルスケアの充実に努め、ストレスチェックの実施などを検討する。

④ 人事考課制度と人材育成

人材育成については、人事考課制度のもと、正規職員については公平公正な処遇を推進しているところであるが、非常勤職員にも賞与・昇給制度を設けたことに伴い人事考課表を改正し、より公平公正な処遇の推進に努めていく。

自主研究発表会をはじめとする三施設合同の法人研修は今後も継続して開催し、正規職員・非常勤職員ともに参加率の向上を図る。

また、引き続き特別表彰制度を活用して業務改善等に功績があった職員を積極的に表彰し、職員の業務に対するモチベーションアップにつなげる。

⑤ 母子生活支援施設の高機能化・多機能化

今後母子生活支援施設の高機能化・多機能化を推進していくにあたり、令和4年度には福岡市より百道寮東棟の無償譲渡を受け、公益財団法人日本財団の支援により産前・産後母子支援事業（新事業名：特定妊婦支援事業）の専用棟を新設し、令和5年4月より4室の産前産後専用室や母子一体型ケア室、多目的ホールなどを備えた産前産後専用棟の供用を開始する。

室見寮においては、引き続き不登校児を抱える家庭の支援や退所世帯へのアフターケアの強化に取り組む。

百道寮においては退所世帯に対するアフターケアの強化として自立支援担当職員を専任で配置する。

室見寮と百道寮で連携し、地域の子ども食堂との関係づくりを継続し地域連携の在り方を検討するなど母子生活支援施設の高機能化・多機能化を図る。